



平成 30 年 6 月 22 日

各 位

会 社 名 トリニティ工業株式会社  
 代表者名 取締役社長 玉木 利明  
 (コード番号 6382 東証第 2 部)  
 問合せ先 常務取締役 乗安 弘治  
 (TEL. 0565 - 24 - 4800 )

## 支配株主等に関する事項について

当社のその他の関係会社であるトヨタ自動車株式会社について、支配株主等に関する事項は、以下のとおりとなりますので、お知らせいたします。

### 1. 親会社、支配株主（親会社を除く。）その他の関係会社又はその他の関係会社の親会社の商号等 (平成 30 年 3 月 31 日現在)

名称	属性	議決権所有割合 (%)			発行する株券が上場されている 金融証券取引所等
		直接 所有分	合算 対象分	計	
トヨタ 自動車 株式会社	その他の 関係会社	36.0	2.4	38.4	株式会社東京証券取引所 市場第 1 部 株式会社名古屋証券取引所 市場第 1 部 証券会員制法人福岡証券取引所 証券会員制法人札幌証券取引所 ニューヨーク証券取引所(米国) ロンドン証券取引所(英国)

### 2. 親会社等の企業グループにおける上場会社の位置付け、その他の上場会社と親会社等との関係

#### ①親会社等の企業グループにおける上場会社の位置付け

トヨタ自動車株式会社は、当社議決権の 38.4%を保有する「その他の関係会社」（当社が他の会社の関連会社である場合における当該他の会社）に該当します。

#### ②親会社等の企業グループに属することによる事業上の制約・リスク及びメリット

トヨタ自動車株式会社は、当社グループの主要かつ安定した取引先であり、当社グループの同社に対する売上比率は 22.4%（商社経由含む）となっており、同社の自動車販売動向によっては、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。事業活動を行う上での承認事項など同社からの制約はありません。

#### ③親会社等からの一定の独立性の確保に関する考え方、そのための施策、及び独立性確保の状況

当社グループは、独自の研究開発、企画、調達、生産、販売活動を行っており、取引条件も個別交渉の上、一般取引と同様に決定しております。

以上のことより、当社グループは親会社等からの事業上の制約はなく、独自に事業活動を行い、一定の独立性が確保されていると考えております。

### 3. 支配株主等との取引に関する事項（平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日）

関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員の 兼任等	事業上の関係				
兼任 2 人	当社製品の販売等	自動車部品の 販売等	507,607	電子記録債権 売掛金	15,600 45,328
転籍 6 人		部分品の購入	12,620	—	—

以 上